

佐久市農業振興協議会 会議録（要旨）

日 時： 平成29年3月15日（水） 午後1時30分 ～
場 所： 佐久市役所南棟3F会議室
出席者： 佐久市農業振興協議会 委員10名
事務局（経済部長、農政課長、農政係長、担当）

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 第二次佐久市農業振興ビジョン（案）について

第二次佐久市総合計画に並行して佐久市農業振興ビジョンの見直しを進めており、平成28年12月8日に一度概要案をお示しし、協議会で意見を求め、平成29年2月22日（水曜日）から3月8日（水曜日）までパブリックコメントを実施してきたが、それらの意見を踏まえた計画案をお示しし、意見を求めた。

委員	第一次佐久市農業振興ビジョンの取組の目標に関して、達成度はどうだったのか。
市	お示ししている第二次佐久市農業振興ビジョンの本文中に記載している。第二次ビジョンの指標設定はその達成状況の検証を踏まえ、行っている。例えば、第一次ビジョンの認定農業者数の増加目標は達成されているが、実際に農業者の所得が上がったかという疑問がある。そのため、第二次ビジョンでは所得総額の目標を新たに設定した。
委員	基本方針の中の主要な施策として、水路・農道等の整備事業が挙げられている。水路の水漏れが困るので土地改良区に要望に行ったが、予算がなくて改修はすぐに行われない状況だが、ビジョンに掲載されることで整備事業に予算をつけてくれるのか。
市	ビジョンにお示した内容は目標・方向性であり、書かれているものに十分な予算がつくものではない。多面的事業や中間管理事業等、国の

	<p>有利な補助制度を活用して取り組みたい。また、市の対応だけでは難しいため、農業者の協力も必要となる。</p>
委員	<p>計画案に数値目標が示されているが、地域ごとにはない。支所を窓口として各地区において特徴のある農業を推進できる体制をとってほしい。</p>
市	<p>佐久市全体を一律でくくることは難しい。人・農地プランの会議を活用しながら地域ごとの農業施策を掘り下げていきたい。</p>
委員	<p>地域の方針をより具体化していくために、農業委員・JA等と協力してプロジェクトを組めないか。</p> <p>また、耕作放棄地の解消には認定農業者等の担い手の役割が重要だが、農地の場所や地主の考え方によっては借りることが難しい農地もある。農業委員の制度も変わったので、市も連携しながらリードしてほしい。</p>
委員	<p>数値目標で農振農用地は減少することになっている。この数値は減少幅を抑えようとした意欲的な数値なのか、それとも減ってしまうのは仕方がないとみた数値なのか。</p>
市	<p>佐久市の農振農用地は、過去からの傾向を見ていくと減少している。数値目標はこの傾向よりも減少幅が少なくなるよう、上位計画の目標とも整合性を図った数値として設定している。認定農業者連絡協議会から、「品目ごとの生産団地化を推進し、生産性を向上させる」ように提言を受けており、これらを踏まえ、佐久市農業振興地域整備計画の総合見直しの中で、守るべきところは守る姿勢を強く打ち出すよう、ビジョンで掲げている。</p> <p>また、農振農用地の中には、荒れた桑畑など林地化した農地も含まれている。これらを総合見直しの中でメスを入れていきたい。耕作放棄地の解消は認定農業者・新規就農者が行っているため、これらの人を増やし、農地の集積も行っていきたい。</p>
委員	<p>数値目標の種類が少ないのはではないか。望月の学校給食での地産地消のパーセンテージ、そこでしか食べられないメニューの割合など、多面的な細かい目標があってもよいのではないか。</p>
市	<p>地産地消に関しては、「農・商・工連携地産地消推進プラン」を本ビジョンの実行計画と位置付け、現在次期プランの策定作業をしていることから、そちらで目標設定をしていきたい。</p>

委員	農振除外に関して、「集落接続」でどんどん除外されてしまう。市がこれ以上農振除外を行わない場所を明確に線引きできないのか。
市	果樹団地など、生産性の高い農地は農振法上の「特別の用途」を定めることができる。ビジョンに盛り込んでいるが、そういった農地を指定し、特に保全を図っていく方向性を打ち出すことについて、農振計画の総合見直しで検討していく。
委員	大型の開発、都市化、ソーラー発電設備の乱立などで優良農地が減少し、10年後はどうなっていくのか心配である。今後高齢化により地主が耕作したくてもできなくなるが、代わりの担い手も不足している状況。一方で地主は知らない人に農地を貸したがるため、農地中間管理機構に預けようとしていない。地元での農業を中心としたコミュニティがくずれないように関係機関が連携した一体的な施策推進が必要。
委員	5年後にビジョンの中間見直しは行うのか。
市	行う予定である。

(2) 地区農業振興協議会の制度変更について

現行の地区農業振興協議会の制度の課題について説明し、変更を検討している新制度（原案）をお示しし、意見を求めた。

委員	新制度（原案）について、異議はない。
市	地区農業振興協議会の事務局を務めているJA各支所に意見を伺いながら、新制度（案）を作成し、地区農業振興協議会にお示しし、意見の反映後に次回の佐久市農業振興協議会の協議事項に挙げさせていただく。

4. その他

現在から平成29年5月15日（月）まで、農振農用地区域からの除外等の申し出を受け付けております。次回の佐久市農業振興協議会は8月を予定しております。

5. 閉会